

重点施策 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる 差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 市人権・同和教育研究大会の開催

2月10日(土)に市人権・同和教育研究大会を開催。823人への参加依頼に対し677人の参加を得た。午前中は「就学前教育、社会教育、家庭教育」、「小学校教育、行政・企業・福祉会館等」、「中学校・高等学校教育、行政、企業、福祉会館等」の三つの分科会を行い、午後の全体会では、小・中・高校生による人権尊重作文の発表後、江戸岡小学校の部落差別解消を目指す動画メッセージを紹介した。

最後にパワーオカリナ奏者：さくらいりょうこ氏に、「“生きる”を考える ～数々の苦難を乗り越えた先にあるもの～」と題して講演していただいた。さくらい氏は1988年、在学中に厚生労働省指定難病「クローン病」を発病し、以降入退院を繰り返してこられ、1995年には、阪神淡路大震災で被災。数々の苦難を経験し、クローン病発症から30年、「生きる」ということを考え続け、人との出会いの中で、「きっとできる やればできる」と新たな決意を胸に、多くの人に勇気と希望を伝え、講演と演奏をミックスさせた内容で、聴く人の心に響くメッセージを届けてもらった。

自然災害、コロナウイルスなど、困難の多い今、生きるパワーのみなぎる真のストーリーから、明日への希望を得ることができた。

② 人権問題学習講座(指定地区館)の開催

平成18年度までは4地区公民館で2回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、令和元年度から3地区公民館で2回ずつ計6回の開催に変更した。令和5年度は、江戸岡、神山、川之内地区公民館で開催した。

地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけるとともに、多数の方に参加していただくことを目指して、外部講師のほか、隣保館館長や生涯学習課の社会教育指導員を派遣し人権問題の啓発に努めた。

③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに開催しているが、この会を通して、普段顔を合わせる機会の少ない他の地区（校区）の子ども同士が、仲間意識を育み、互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。

令和5年度も、市内小学生の参加を募り、午前中は川之石地区交流拠点施設「みなせ」においてゲームや工作で親睦を深め、昼食後、伊方町の室鼻公園海水プールで水泳を行い、子どもたちの交流を深めることができた。

【事務事業点検評価委員意見】

- 八幡浜市では、「八幡浜市人権尊重のまちづくり条例」にも示されているように、あらゆる差別をなくし、差別のない明るく住みよいまちづくりを実現するための施策を行っている。市人権・同和教育研究大会は、市民及び事業者の人権意識の高揚を図るよい機会である。令和5年度は、午前中は、第1分科会「保内保育所、日土地区公民館」、第2分科会「川之石小学校、整体師」、第3分科会「生活支援コーディネーター、川之石高等学校」が取組を発表し、熱のある研究協議がなされた。また、午後からは人権尊重作文の発表の後、江戸岡小学校が制作した「部落差別解消をみざす動画メッセージ」を放映した。最後に、「パワーオカリナ奏者さくらいりょうこさんの講演があった。「“生きる”を考える～数々の苦難を乗り越えた先にあるもの」と題して講演をいただいた。クローン病を乗り越えるための努力は、並大抵のものではなかったと思うが、会場の参加者に希望を与える講演内容であった。また、オカリナの演奏も心に沁みるものであり、参加者のアンケートでも、高い評価の講演会であった。
- 地区公民館で実施する人権問題学習講座は、主に成人学級や家庭教育学級を中心に、分かりやすく楽しい人権講座を実施している。今年度の指定地区館は、江戸岡、神山、川之内地区公民館であるが、それぞれに有意義な人権講座が実施できていた。社会教育指導員や隣保館とも連携を図りながら、どの館も工夫しながら研修を深めることができていた。
- 連合子ども会交流事業は、市内の子どもたちが共に活動しながら、思いやりや仲間意識を育むための事業である。令和5年度は、川之石地区交流拠点施設「みなせ」に集合し、自己紹介をしてから小グループを作り、ゲームや工作を楽しんだ。初めて参加した子どももいるなか、高学年がグループ内のお世話をしてくれる様子も見られた。午後は、伊方町の室鼻公園海水プールへ移動し、水泳を楽しんだ。就学前の子どもたちも参加しており、保護者も共にプールに入って、夏休みの一日を元気な声を上げながら楽しく過ごすことができた。子どもたち同士が、ゲーム・工作・水泳などの交流をとおして、顔見知りになり、温かい人間関係を築いたり、人権感覚を磨いたりすることが、少しずつではあるが身につけてきている

ように思われる。

【自己評価】

- 市人権・同和教育研究大会は、多くの市民が集い、様々な人権問題について理解を深める学習の場として非常に有意義な大会である。分科会の事例発表では、参加者から多くの質疑・感想をいただく活発な研究協議の場となり、続く全体会の講演は、様々な分野で活躍しつつ差別問題にも取り組む人の思いを知り、かつ私たちが差別の現実から学びを得る貴重な時間となっている。今後も幅広く意見を取り入れながら、多くの市民に参加いただける大会になるよう努めたい。
- 地区公民館での人権問題学習講座は、隣保館館長や社会教育指導員が講師となり、各種講座（成人学級、高齢者学級等）で分かりやすく趣向を凝らした講座を実施し、人権について理解を深め、差別のない明るく住みよい地域をつくるための大切な学習の機会となっている。引き続き、人権啓発課、小・中学校ほか関係団体との連携を取りながら、幅広い年齢層に向けて学習の場を提供できるよう一層の推進に努めたい。
- 連合子ども会交流事業については、午前中の工作では手さげ袋を作成し、それぞれ個性豊かな作品が出来上がっていた。また、午後からは伊方の室鼻プールで水泳を行った。参加した子ども達も学校や学年の垣根を越えて楽しんでもらえたと思う。今回の交流事業でも短時間ながら子どもたちの成長を感じることができたことから、今後も関係部署と連携し、この事業を継続していきたい。